

事業評価書

施設名称	八森自然公園内体育施設	指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~令和 6 年 3 月 31 日
所在地	酒田市市条字八森921-4	評価期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~令和 4 年 3 月 31 日
指定管理者	鳥海やわた観光株式会社 電話番号 0234 - 61 - 1235	施設所管課	教育委員会 スポーツ振興課 電話番号 0234 - 43 - 6658

年度	1 年目 (実績) 令和元年度	2 年目 (実績) 令和 2 年度	3 年目 (実績) 令和 3 年度	4 年目 (計画) 令和 4 年度	5 年目 (計画) 令和 5 年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	364	299	346	364	364	1,737
利用者数 (人)	51,191	45,756	48,396	52,000	52,500	249,843
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	29,305,620	29,144,874	32,223,697	30,970,000	31,070,000	152,714,191
うち 利用料金	24,214,620	23,053,360	23,329,404	25,670,000	25,170,000	121,437,384
うち 指定管理料	5,091,000	5,853,509	5,138,000	5,138,000	5,138,000	26,358,509
うち 上記以外	0	238,005	3,756,293	162,000	762,000	4,918,298
支出 ②	18,665,651	19,972,119	21,748,784	21,670,000	21,670,000	103,726,554
差引 ①-②=③	10,639,969	9,172,755	10,474,913	9,300,000	9,400,000	48,987,637

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実にされているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 18）			18	18
総括評価			A	A

≪指定管理者の自己評価≫

業務執行及び手続きの履行は、適正に行いました。
また、施設の維持管理、保守点検は、法令を遵守し管理運営に努めました。

≪施設所管課の評価≫

- 「2 業務手続きに関する事項」…12月付けで申請があった使用期間等の変更手続きによる履行確認をはじめ、毎月の業務報告書等も適切に提出していただいた。
- 「3 施設の維持管理に関する事項」…施設の点検・保守は、法令に基づき適切に実施していただいた。使用している機器の故障等による修繕は、過不足なく適切に実施していただいた。当課からの見積徴収の依頼等も迅速に対応していただいた。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	◎
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 各施設の用途に応じた管理手法	2	施設の機能を最大限に発揮し、かつ、その保持に努めるための取り組みが行われているか	○	○
(2) 安全で快適な環境の提供	2	市民に安全で快適な環境とより良いサービスを提供するための取り組みが行われているか	○	◎
(3) 観光及びスポーツ・レクリエーションの振興方策	2	本市の観光及び市民のスポーツレクリエーションの振興を図るための取り組みが行われているか	○	○
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 29）			29	31
総括評価			A	A
≪指定管理者の自己評価≫				
施設の運営は、条例等に従い苦情や要望を真摯に受け止め、できる限りの対応で利用者に気持ち良く使用いただけるように努めました。				
≪施設所管課の評価≫				
1 使用期間の変更手続きが適正に実施されており、開館日・開館時間が遵守されていた。				
2 前年度実績より約106%増加しているため◎とした。（◎：103%以上増加）				
3 使用期間の変更も適切にされており、利用者数も前年度より増加しているため、前年度評価を受けての適切な改善が図られたと見受けられる。				
4 酒田市パークゴルフ協会より、八森パークゴルフ場の現状について共通認識を図りたいという要望をいただいたため、酒田市パークゴルフ協会・鳥海やわた観光(株)（指定管理者）・スポーツ振興課（所管課）の三者で現場確認を行い、改善箇所等の協議をした。快適な環境を提供するための取り組みになったと捉えている。				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	○	◎
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか （数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか （監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 9）			9	9.5
総括評価			A	A
<<指定管理者の自己評価>> 収支の安定に務め、経理処理も適正に行いました。 団体の経営も良好に行いました。		指定管理者自己評価実施日	令和 4 年 4 月 30 日	
<<施設所管課の評価>> 指定管理業務の収支が、3年連続黒字となっているため、◎とした。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				A
<<施設所管課による総合評価>> 概ね適正に実施されている。		評価実施日	令和 4 年 5 月 30 日	
指定管理者選定委員会評価				A
		評価実施日	令和 4 年 7 月 28 日	
包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、おおむね適正な施設運営がなされている。 昨年 5 月 1 日に、ゴルフ練習場の公式LINEアカウントを開設し誘客に努めている点は評価する。				

《評価区分》

【個別評価項目における指標】

- ◎ : 要求水準を上回って達成できた。
- : 要求水準を達成できた。
- △ : 要求水準の一部未達成のものがある。(概ね達成できた)
- × : 要求水準を達成できなかった。
- : 要求水準に該当項目なし

【統括評価における指標】

個別評価項目について、下記の通り計算した点数の合計で判断する。

- ◎ : 配点×1.5
- : 配点×1
- △ : 配点×0.5
- × : 配点×0

- A : 優良 (点数の合計 \geq 標準点×1 となる場合)
- B : 良好 (点数の合計 \geq 標準点×0.9 となる場合)
- C : 課題有 (点数の合計 $<$ 標準点×0.9 となる場合)

【総合評価における指標】

- A : 優良 (全総括がB以上であり、かつAが2つ以上) ※ただし、「3サービスの安定性の評価」はAであること。
- B : 良好 (全総括がB以上)
- C : 課題有 (総括に1つでもCがある)

【選定委員会評価における指標】

- A : 優良 (総合評価においてB以上であり、利用者アンケートの結果や外部意見を踏まえ総合的に「優良」と判断した場合)
- B : 良好 (AとCの間)
- C : 課題有 (総合評価がCの場合、Bであるが指定管理業務に影響を及ぼす課題・問題点が見受けられると判断した場合)

※評価対象外(利用料金制を採用していない、自主事業を実施していない場合の関係項目の未評価)については、空欄とすること。